

西城陽高校問題に関する市長記者会見 冒頭説明

本年2月14日に、府立西城陽高校で開催された「市議と生徒の意見交換会（主権者教育）」に關しまして、3月23日の予算特別委員会・教育委員会審査において、議員から「本市の教育長と幹部職員が『「文化パーク城陽のセール&リースバック」をテーマのひとつとされたことに対し抗議を行ったことで、今後の事業継続が困難になった』との指摘があり、それ以降、議会活性化推進会議や議員全員協議会の場で、当事者である職員や市の責任が追及される等、度重なる議論がなされてきたところであります。

しかしながら、議員から指摘された内容につきましては、職員が事実を否定しているだけでなく、抗議を受けたとされる西城陽高校が、その事実を否定されており、既に公開されている資料に記載された事実経過とも矛盾するなど、市として、当初からその信憑性に疑問を抱いておりました。

そのようなことから、これまで市議会に対して、先ず、抗議を受けたとされる西城陽高校への事実確認を行っていただくようお願いしてまいりましたが、それに応じる動きはなく、活性化推進会議への出席要請に対する事前の事実確認依頼に対しましても、「議会の調査は、当該地方公共団体の事務に限定されており、高等学校の事務について直ちに調査していくことは困難」との回答を頂いたところであります。

市としましては、このような状況では真相の究明は期待できないと判断し、西城陽高校の御協力をいただき、6月15日に本市の顧問弁護士である後藤総合法律事務所の後藤真孝弁護士による、学校長と、学校長を通じて副校長及び社会科教諭への事実確認を行ったところであります。

詳細な調査結果につきましては、後ほど、後藤弁護士から説明させていただきますが、これまで事実であるかのように流布されてきた「教育長の府への連絡及び市職員の同校への問い合わせが高校への圧力であったとする一部議員の発言」や、「議会事務局の作成した文書」については、事実と異なるものであることが明らかとなりました。

「議会と行政は市政の両輪である」との考えに変わりはありませんが、今回の問題につきましては、市民の代表である議員が、西城陽高校に事実確認を行うことなく、議会の場で、あたかも市の職員に非違行為があったかのような指摘を行い、その責任を追及し、結果として、西城陽高校に多大なご迷惑をおかけすると

ともに、職員の名誉を汚し、市の信用を失墜させたことは、市長として看過できない行為であります。

これまで市議会との関係に配慮し、議員全員協議会での発言以外は、市として反論は控えてまいりましたが、市民の皆様に正しい情報をお知らせするとともに、当事者である職員の名誉や市の信用を回復するため、苦渋の選択ではありますが、本日、市の顧問弁護士による西城陽高校への事情聴取の結果を公表させていただくことといたしました。

お手元にお配りしております資料は、あくまでも市としての調査結果ではありますが、報道各位におかれましては、既に公開されております関係資料と併せてご検証いただき、客観的な事実を報道していただければ幸いです。

何卒よろしくご願ひ申し上げます。